

島根県人権啓発推進センター広報誌

2004.3
Vol.1

創刊号

～私たちといっしょに人権について考えてみませんか～

人権啓発推進センターでは、
県民の皆さんとのたくさんの声を取り入れながら、
人権について共に考え、行動していきたいと思っています。
皆さんのたくさんの声をお待ちしています。



センター開所式
公開学習「盲導犬との出会い」

特集1. 人権啓発推進センターオープン！
特集2. 「人権WA!WA!フェスティバル」開催

島根県では、「島根県人権施策推進基本方針」に基づく施策を推進するため、平成15年4月に人権啓発推進センターを開設しました。

人権啓発推進センターの役割

①人権啓発推進の拠点

県と県教育委員会とが連携し、社会教育における人権教育と人権啓発を一体的に推進します。本県の人権啓発の実施主体として、また、県内の様々な人権啓発の取組を支援する拠点として、中心的役割を担っていきます。

②県民に開かれたセンター

人権が尊重され、差別や偏見のない社会を築くためには、行政はもとより、県民一人ひとりの理解と協力が不可欠です。このため、センターは、人権に関する取組を広く県民に働きかけるとともに、県民が利用しやすいような機能を備えていきます。

③人権に関するネットワーク機能

人権施策の着実な推進を図るためにには、様々な人権問題の取組との連携や、各実施主体の相互の連携を図ることが大切です。このため、センターは、それらのネットワークの構築に努め、人や情報の交流を発展させつつ、人権啓発推進の拠点として調整役を果たし、広がりを持った取組を進めています。

センターではどんなことをやっているのですか？

①人権情報の収集・提供

○広報誌の発行

広報誌を発行し、人権施策情報の提供や様々な取組の紹介などを行っていきます。

○ホームページによる情報提供

内容は随時更新しています。講演会などのイベントを開催されるときは、ぜひ情報を寄せください。

URL <http://www.pref.shimane.jp/section/jinken/>

○講師情報の提供

講演会等開催の際に役立ててもらうため、人権問題に関する講師リストを作成して講師紹介を行う予定です（現在準備中）。

②人権啓発

○イベントの開催

「人権啓発フェスティバル」「人権・同和問題を考える県民のつどい」を開催しています。

○啓発広報

差別をなくす強調月間（7月12日～8月11日）や人権週間（12月4日～10日）を中心とした集中的な啓発広報、交通機関（バス）を利用した通年の啓発広報、人権啓発ポスターコンクール等を行っています。

○啓発資料の作成

啓発リーフレット、ポスター、カレンダー等を作成し、無料で配布しています。

また、啓発パネルの貸出しも行っています。

③研修及び指導者養成

○指導者養成研修

人権教育・啓発指導者を養成するための研修や、県の職場研修推進員を対象とした研修を行っています。

○研修講師の派遣

人権・同和問題啓発指導講師を3名配置（うち1名は浜田総務事務所に配置）し、研修講師として派遣しています。

施設・設備

①図書・ビデオ閲覧コーナー

図書が現在約1,300冊、ビデオが約200本あり、無料で貸出しをしています。利用時間は平日の9時から17時までで、ビデオの視聴もできます。貸出し予約もできますのでご連絡ください。なお、図書、ビデオはホームページで検索ができます。マンガや絵本もあります。



② 研修室

人権に関するパネルの展示や研修会場として貸し出しを行っています。人権関係の団体やサークルの研修等にもお貸しします。52インチの映像装置(ビデオ視聴・パソコン接続可)やホワイトボードがあり、40人程度までの研修ができます。利用時間は平日の9時から17時までで、使用料は無料です。



平成15年10月6日の開所式当日は、文部科学省人権教育研究指定校・鹿島町立恵曇小学校4年生の皆さんと、「盲導犬との出会い」をテーマに公開学習を行いました。

視覚障害者の三輪さんと愛犬イチローを目の前にして、興味深く話に聞き入る子どもたち。とても有意義な時間となりました。子どもたちからの質問はとぎれることなく、さらに関心を高めたようです。



豆知識

平成15年10月より身体障害者補助犬法が全面施行されました。

身体障害者補助犬を同伴できる施設が、これまでの国・地方公共団体・公共交通機関などの公共施設等に加えて不特定かつ多数の者が利用するホテル・デパート・レストラン等に広がりました。詳しくは……

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/svakai/kaijoken/top.html>

三輪利春さんプロフィール —

昭和63年の9月に交通事故により失明。現在、パソコンを中心とした情報機器を利用して島根県の高度情報化を推進しようというボランティアグループ（プロジェクト23）の代表。（株）ネットワーク応用通信研究所バリアフリーアドバイザー。
<http://www.nurs.or.jp/~tosimaru/>

<http://www.nurs.or.jp/~tosimaru/>

センターでは、広報誌の名前を募集しています！

郵便(末頁の封書をお使い下さい)、FAX、e-mailでセンターまでお送り下さい。

賞品 採用者(1名)：1万円分の図書カード（同一広報誌名が複数の場合、抽選とします。）

発表 広報誌次号および人権啓発センターホームページで発表します。なお採用者には別途通知します。

広報誌の内容もますます充実させていきたいと考えています。皆さんからの投稿をお待ちしています！

人権啓発推進センターのご案内

開館時間／9：00～17：00

休館日／土曜・日曜・祝日・年末年始

住 所／〒690-8501 松江市殿町1番地(島根県庁第2分庁舎1F)

お問い合わせ：TEL0852-22-6476/FAX0852-22-9674



利用者の声



センター利用者の方に 感想をお伺いしました・・・

わたしは、人権教育における教育方法に興味があったので、大学の卒業研究のテーマとして「人権」を取り上げました。人権啓発推進センターの存在を知り、さっそく行ってみると、人権に関する図書や資料、ビデオなどがたくさんあり、また貸し出しあさっているということだったので、研究にとても役に立ちました。わたしのセンターの使い方は、主に本を借りるということだけでしたが、センターでは他にも色々活動していることはあります。しかし、一般の人にセンターのことはまだまだ知られていないように感じます。わたしもしも卒業研究で人権を扱わなかったらこの存在を知らなかつたかもしれません。なので、一般の人に広くセンターの存在や活動を伝えることがこれから必要になってくるのではないかなと思います。センターの活動が、人権が当たり前に守られる社会をつくるために役立つことを期待しています。

大学生 内部さん

みなさん、お気軽に
お越し下さい !!



図書のご案内



「人権」というとなんだか堅苦しいし、とっつきにくいし・・・、という方にお勧めのが、「知っていますか?・一問一答」シリーズです。

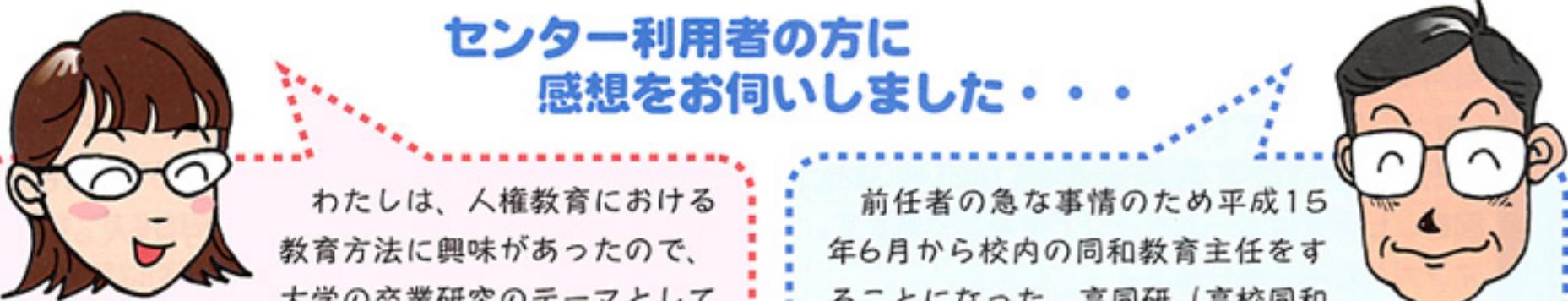
「部落問題」「障害者」「子どもの虐待」「セクシュアル・ハラスメント」などについて、

Q&A方式でわかりやすく説明されている人権の入門書です。

イラストや写真がたくさん使われており、一冊100頁から130頁ですので、気軽に手にとることのできる分量です。

これから人権について学ぼうとする方や、人権に関する問題点を幅広く知りたい方のために便利な図書です。

人権啓発推進センターでは、これからも図書やビデオの充実を図っていきます。



前任者の急な事情のため平成15年6月から校内の同和教育主任をすることになった。高同研（高校同和教育研究協議会）松江ブロックの事務局も平成15・16年度は私の高校が担当である。どのようにしたらしいものだろうかと試行錯誤していたが担当になって5ヶ月後、島根県人権啓発推進センターの存在を知った。それ以来、自己啓発のために頻繁に利用させてもらっている。私はビデオをお借りすることが多い。今まで全部で25本くらいお借りした。印象に残っているビデオは「陽だまりの家」「橋のない川」「アニメ世界人権宣言」などである。機会があれば書籍もまたお借りしたい。ただ開館日が平日のみで学校の勤務時間と重なっているため、返却ボックスがあると便利である。ご迷惑でなければ校内研修や総合学習の講師情報の提供もお願い出来ればと考えている。今後もいろいろと利用させてもらいたい。

高校教諭 野津さん



人権啓発推進センターの閲覧コーナーでは、車いすの方にも不便なく利用していただけるように高さの調節ができる机を2台備えてあります。

ビデオ紹介



人権啓発ビデオ「この街で暮したい -外国人の人権を考える-」(VHS32分)
企画：法務省人権擁護局他

近年、様々な国からやってきた外国人が私たちの町で暮らすようになりましたが、言葉や宗教、文化や価値観などの違いから、様々な人権問題が生じることがあります。

これから、ますます国際化が進んで、日本人と外国人が互いの違いを認めあって、共に生きていくことができる社会を築いていくためには、どうすればよいのでしょうか。

この作品は、外国人の入居拒否の問題や学校でのいじめの問題などを取り上げ、小学生から大人まで一緒に見て「相手の立場に立って考える」とはどういうことなのかを、一緒に考えることのできる優れた作品です。

特集2

国際的な視点から
人権を考える

人権WA!WA!フェスティバル開催

島根県では、人権啓発推進センターの開設を記念して、「人権WA!WA!フェスティバル」を平成15年10月25日（土）、くにびきメッセ（島根県立産業交流会館）で開催しました。「育てよう一人ひとりの人権意識～わをひろげよう　あなたもいっしょに　わをひろげよう　あいでいっぱいになるように～」をテーマに様々な催しを行いました。



イーデス・ハンソンさんの講演

「聞いただけで面倒くさそうだし、堅苦しいイメージがある『人権』という言葉。でも、人権は決して他人事ではなく、空気のようなもの。損なわれたり、侵されたりしなければ分からない」と、ご自身の体験やアムネスティでの活動を踏まえながらわかりやすくお話しされました。大切なのは「もし、自分が○○だったら」と相手の立場にたって想像できる柔軟な想像力。さらに、私たちの人権を守っていくための工夫する力が大切だと指摘されました。イーデス・ハンソンさんのメッセージを受けて会場から質問や今後の決意など来場者の意見も交わされました。



スライドトークショー

映画「アイ・ラヴ・ピース」の製作秘話をお伝えながら大澤豊監督、イーデス・ハンソンさんに語っていただきました。



留学生トークバトル

島根大学、島根県立大学の留学生4名に語っていただきました。



交流体験

ワークショップ
「人権のしおり」作成
子どもたちもたくさん参加しました。



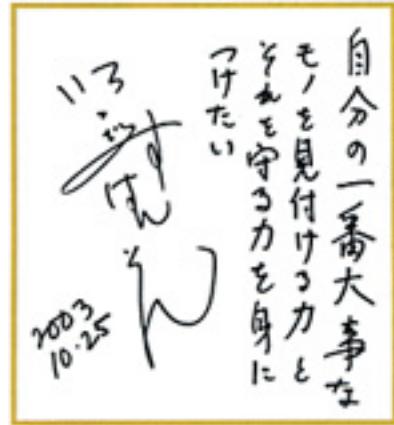
ワールドマーケット

世界各国のおいしい料理はとても好評でした。

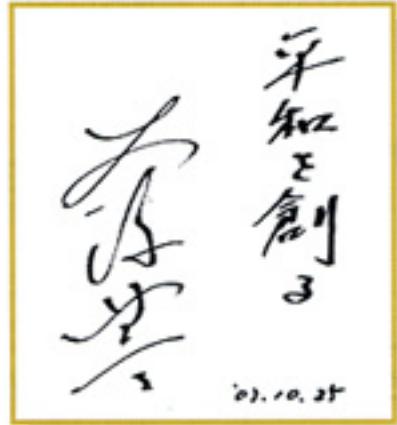
たくさんの人からメッセージをいただきました。ありがとうございました。

その他、ハートフルステージで行われた中国雑技ショー、まっしゅ、Mamanグラッセ、安来のおじコンサートも楽しく盛り上がっていました。

出演者の皆さんの人権メッセージです。



イーデス・ハンソンさん



大澤豊監督



「安来のおじ」さん



「べるを」さん

平成15年度人権啓発ポスターコンクール 入選作品が決まりました！

小学生の部

最優秀賞

瀬戸 冬弥さん 大社町立大社小学校



中学生の部

最優秀賞

佐々木雄紀さん 浜田市立第一中学校



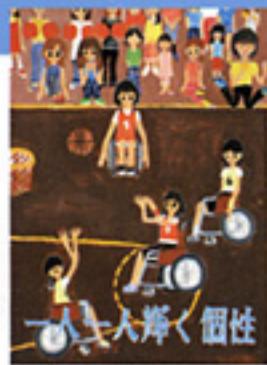
優秀賞



藏 春香さん
出雲市立大津小学校



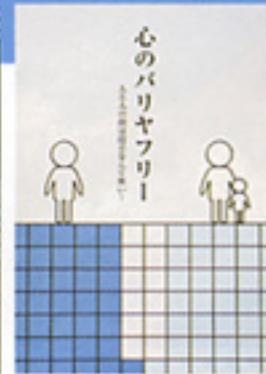
布野 浩基さん
出雲市立大津小学校



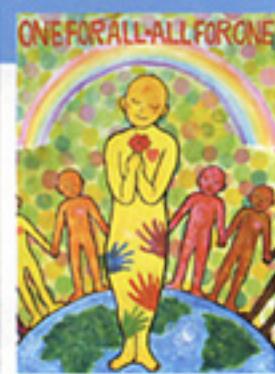
伊駒 亜美さん
三隅町立三隅中学校



今田 美月さん
浜田市立第三中学校



石川 裕子さん
島根県立出雲高等技術校



木谷 恵子さん
島根県立松江北高校

小学生の部入選（19作品）

岩崎幸乃さん 土出貴哉さん 福満 審さん 高森晴香さん 来海万由さん 安達由里香さん 石倉 匠さん 渡邊早紀さん
手島勇亮さん 山田寛陽さん 水津芽衣さん 板東宏樹さん 山藤貴大さん 松浦文月さん 金坂知宙さん 青山 華さん
青山ちひろさん 飯塚紗絢さん 岡崎優作さん

中学校の部入選（13作品）

林拓久馬さん 松本寛子さん 河野美里さん 丸山祐馬さん 福間幸子さん 早川 翠さん 竹内 瞳さん 野田美和さん
安喰美季子さん 秋山千恵さん 佐々木孝太さん 奥本龍弘さん 西藤大基さん

高等学校・一般の部入選（3作品）

中寺佑太さん 上野真理さん 竹下三絵さん

小学生の部376作品、中学生の部226作品、高等学校・一般の部18作品の応募がありました。
たくさんのご応募ありがとうございました。

「だれにとっても大切なことをだれもが同じ目の高さで学び合い語り合う」あくしゅの会は、これだけを目的に6年前から活動している自主グループです。ゲストを招いて話を聞くというのが強いて言えば基本形です。集まるのは高校生からお年寄りまで、世代も職業も多様です。10人ばかりのスタッフがいますが、来られた人が会員扱いといふ加減さですからグループの体はなしていません。月に一度それを続けて58回になります。持続するなかでぶつかるさまざまな課題を、時に悩み、時に楽しみ、のらりくらり、えっちらおっちら続けています。遠い先に見通しをもつてなく、その時々の出会いに任せていますので、展開は予測がつきません。2003年秋には奥出雲横田ドキュメンタリー映画祭と称し、姫田忠義、土本典昭両巨匠を招いて上映会と対談を行いました。あとで聞いたところでは主催している当人たちより、中央の映画界が驚いていたということですが、このような企画もあくしゅの会が

これまでつくってきたつながりの自転運動で実現できたことでした。この対談に触発されて、今進めているのは、タウン誌の発行です。今は町の人たちの記憶にしかない人々やたたずまいの「存在証明」。たとえばそれは、戦後間もなく町を去っていかれた朝鮮人家族の人たちであり、封切映画館を擁していた往時の横田の姿であったりします。「こりゃあ究極の人権尊重だ」とスタッフではもりあがっていますが、これまたどんなことになりますやら。

※「朝鮮人」という言葉は、現在では「在日韓国・朝鮮人」という表記が一般的ですが、文中では地理的・歴史的名称として用いられています。

連絡先 あくしゅの会 代表 荒金 勇吉
〒699-1832 島根県仁多郡横田町横田 1097
TEL (0854)52-2578 FAX (0854)52-2578
picco2@ezweb.ne.jp



広報誌の名前

その説明

(フリガナ)

お名前

住所

電話番号

学校名、学年（児童生徒の場合）

発表：広報誌次号および人権啓発推進センターホームページで発表します。なお、採用者には別途通知します。

ご意見・ご感想

○創刊号の感想をお聞かせ下さい。

○広報誌に取り上げてほしい内容等がありますか。

島根県人権施策推進基本方針

「人権の世紀」といわれる21世紀、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざして、県では、平成12年9月に「島根県人権施策推進基本方針」を策定し、人権教育・啓発を積極的に推進しています。

県民の皆さんも、人権問題を自分自身のこととしてとらえ、人権が尊重され、差別や偏見のない明るい社会を築くため、ご理解、ご協力をお願いします。

基本理念

「共生の心」の醸成

一人ひとりの個性、違いを尊重し、様々な文化や多様性を認め合い、すべての人の人権が尊重され、共に支え合う「共生の心」の醸成に努めます。

「人権という普遍的な文化」の創造

人権が人々の思考や行動の基準として日常生活に根付き、次の世代に引き継いでいかれるような「人権という普遍的な文化」の創造をめざします。

あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

学校、家庭、職場、地域などあらゆる場を通じて人権教育・啓発を進め、一人ひとりの人権意識を高めていきます。

また、公務員、教職員、警察職員、医療関係者、保健・福祉関係者など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人に対する人権教育の充実に努めます。

重要課題への対応

次の個別の人権課題を「重要課題」として取り上げ、人権教育・啓発を推進しています。

- 女性
- 子ども
- 高齢者
- 障害者
- 同和問題
- 外国人
- 患者及び感染者等
- 犯罪被害者
- アイヌの人々
- 刑を終えて出所した人等
- その他(プライバシー、迷信や因習、情報通信メディア)

「基本方針」の全文は島根県人権同和対策課のホームページに掲載しています。
URL http://www.pref.shimane.jp/section/jin_doutai/houshin/index.html



6 9 0 8 7 9 0

001

島根県
人権啓発推進センター
行

松江市殿町1番地

人権啓発推進センターでは「広報誌」の名前を募集しています。

応募資格

どなたでも応募できます。作品は未発表のものとし、一人で何点でも応募できます。

締め切り

平成16年5月31日

賞品

採用者(1名)：1万円分の図書カード
(同一広報誌名が多数の場合、抽選とします。)

応募方法

1. この用紙を切り取ってご利用下さい。
2. その他、官製はがきなどでも受け付けています。

応募先(問い合わせ)

(1) 官製はがき・封書

〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県人権啓発推進センター

広報担当

(2) FAX 0852-22-9674

(3) Eメール doutai@pref.shimane.jp

*皆様のご意見・ご感想もお待ちしています。